

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	野田市 122084
地域名 (地域内農業集落名)	福田(木野崎BR) (本郷、新町、下町、高根)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	61.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61.2 ha
② 田の面積	59.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

利根川をはさみ、千葉県側の木野崎新田と茨城県側の柳耕地(外周)が主な地域である。両地区では木野崎互助転作組合を中心としたブロックローテーションを実施しており、大規模営農法人が麦・大豆の作付けを実施している。木野崎新田は4年、柳耕地は3年をサイクルとしている。ほかのブロックローテーション地域と異なり、麦作団地の地権者が代替りの農地として取得できる代替地制度は存在しないが、木野崎新田は大手の若手農業者、柳耕地では当該大規模営農法人などが麦以外の年も水稻を作付けし、安定的に耕作している。柳耕地の一部では茨城県の耕作者が毎年WCSなどの転換作物を作付けしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在継続している麦、大豆→水稻(木野崎新田は3年、柳耕地は2年)のブロックローテーションを継続し、水田の高度な利用を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在実施しているブロックローテーションを継続し、水田活用の補助金等を活用した安定的な農業を今後も実施する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84	%	将来の目標とする集積率
			84 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
麦・大豆については大規模営農法人への集約を継続し、水稻の空いた農地についても若手の大規模農家に集約する			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
互助転作組合を中心に農地の取りまとめ、地代の管理を行うことで、効率的に担い手へ集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ブロックローテーションの周期に合わせ、地権者・中間管理機構間の長期の貸し出しをベースに、中間管理機構・耕作者間の契約を柔軟に行う。
(3)基盤整備事業への取組
状況に合わせて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・玄米黒酢空中散布により減農薬・減化学肥料で栽培した「黒酢米」の生産
- ・ブロックローテーションの実施

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	麦・大豆・水稲	48.8 ha	ha	麦・大豆・水稲	47.8 ha	ha	黄・黒以外	
認農	B	水稲・飼料作物	2.5 ha	ha	水稲・飼料作物	2.5 ha	ha	黒	
認農	C	水稲	0.2 ha	ha	水稲・飼料作物	0.2 ha	ha	黄	
認農	D	水稲	※ ha	ha	水稲・飼料作物	※ ha	ha	※	6.8ha
認農	E	水稲	※ ha	ha	水稲・飼料作物	※ ha	ha	※	3.5ha
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		51.5 ha	0 ha		50.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

※目標地図において、ブロックローテーション区域内の耕作者については麦を作付けする担い手と場所が重なること、ブロックローテーションの仕組上、毎年作付地が変わることから地図上に表示しておりません。



